

菅沢ダム 新型コロナウイルス感染拡大防止への取組について
(7月末まで期間延長のお知らせ)

日野川河川事務所長

今般の新型コロナウイルスの感染症対策に関し、国土交通省としても感染拡大を防止する観点から、当面の間、外部の方が参加される会議、イベント等を中止又は延期することが決定し、菅沢ダムにおいても2月28日から下記の取組を行うことについてお知らせしてきたところです。

これまでの間にも、5月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、全ての都道府県において緊急事態解除宣言が行われた一方で、同基本的対処方針では、施設の使用制限等に関しては7月31日まで移行期間（感染の状況を見つつ、延長することがあり得る）を設けることとして段階的に緩和するものとされており、それらを踏まえ引き続き7月末まで取組期間を延長いたします。

今後の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議や新型コロナウイルス感染症対策本部の判断、および関係する区市町村の動向を踏まえたうえで、下記の取組を段階的に緩和、施設を再開放する際は改めてお知らせいたします。

引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 菅沢ダム展示室の開放休止
2. 見学会の中止
3. ダムカードの配布中止